

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成31年 1月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M 中小型株オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成30年7月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ・【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

#### （7）申込期間

##### <訂正前>

平成30年7月14日から平成31年7月19日までとします。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

##### <訂正後>

2018年7月14日から2019年7月19日までとします。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

#### （3）ファンドの仕組み

##### <訂正前>

（略）

#### （八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成30年5月末現在）

（略）

大株主の状況（平成30年5月末現在）

（以下略）

##### <訂正後>

（略）

#### （八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成30年11月末現在）

（略）

大株主の状況（平成30年11月末現在）

（以下略）

##### 2【投資方針】

#### （3）運用体制

##### <訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにかかる、委託会社における運用体制は以下のとおりです。

（略）

トレーディング部門は、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーによる投資判断を受け、有価証券等の売買を執行します。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにかかる、委託会社における運用体制は以下のとおりです。

（略）

有価証券等の売買執行業務は、運用部門から独立しているトレーディング部門で行われます。なお、当該執行業務は、当該運用部門の拠点以外のJ・P・モルガン・アセット・マネジメントに所属する他の拠点で行われる場合があります。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

### 3【投資リスク】

（1）リスク要因

<訂正前>

（略）

流動性リスク

中小型株式は大型株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があり、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なる場合があります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、当該株式の価格の下落により、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

\_\_（略）

\_\_（略）

\_\_（略）

\_\_（略）

\_\_（略）

\_\_ 繰上げ償還等について

当ファンドは、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合、委託会社が受益者のため有利であると認める場合、またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託期間の途中であっても繰上げ償還することがあります。また、投資環境の変化等により、委託会社が当ファンドの申込期間を更新しないことや申込みの受付を停止することがあります。この場合は新たに当ファンドを購入することはできなくなります。

\_\_（略）

<訂正後>

（略）

流動性リスク

ある種の有価証券、特に市場での取引頻度が少なかったり、比較的小規模な市場で取引されているものは、特に取引金額が大きいと、望ましい時点と価格で売買することが難しくなる場合があります。

市場が極端な状況にあるときは、買い手が減って望ましい時点または価格で有価証券をすぐに売却できず、マザーファンドが低い価格で有価証券を売却することを余儀なくされるか、あるいはまったく売却できない可能性があります。特定の有価証券またはその他の金融商品は、取扱う取引所または政府もしくは監督当局により取引を停止または制限される場合があり、その結果当ファンドに損失が生じる可

能性があります。有価証券を売却できないことにより、マザーファンドはその信託財産の価値が下がったり、他の投資機会を活用できなくなる可能性があります。

流動性リスクには、通常とは異なる市場環境や通常以上に多額の換金申込み、あるいはその他の制御不能な要因によって、マザーファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないリスクも含まれます。換金申込みに応えるため、マザーファンドは不利な時点や条件で有価証券の売却を余儀なくされることがあります。

特に、債券、中小型株式または新興市場で発行される有価証券に投資している場合、特定の期間において、経済状況、市況もしくは政情の悪材料、またはそれが正確か否かにかかわらず投資家による市場見通しの悪化により、特定の発行会社もしくは業種、または特定の投資分野のすべての有価証券の流動性が前触れなく突然低下もしくは消滅するリスクがあります。

#### 当ファンドに特有の流動性リスクに関する留意事項

(略)

\_\_ (略)

\_\_ (略)

\_\_ (略)

\_\_ (略)

\_\_ (略)

\_\_ 繰上償還等について

当ファンドは、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合、委託会社が受益者のため有利であると認める場合、またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託期間の途中であっても繰上償還することがあります。また、投資環境の変化等により、委託会社が当ファンドの申込期間を更新しないことや申込みの受付を停止することがあります。この場合は新たに当ファンドを購入することはできなくなります。

\_\_ (略)

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

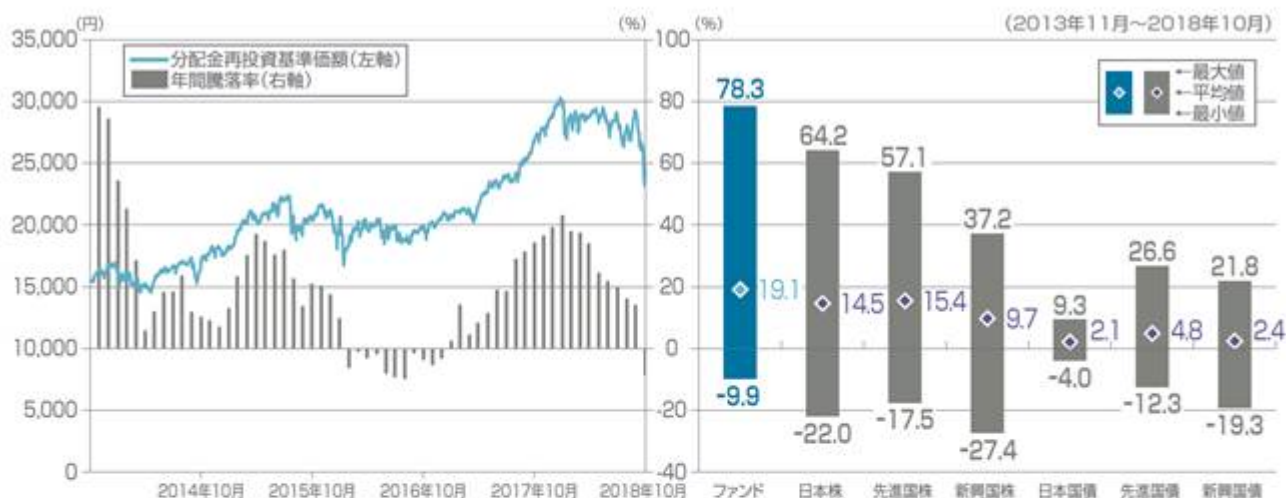
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2013年11月～2018年10月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



#### (ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

#### ○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

### <訂正前>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(平成30年3月末現在)

(以下略)

### <訂正後>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（略）

（平成30年9月末現在）

（以下略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### （5）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年5月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

##### （a）個人の受益者に対する課税

##### （イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）\*となり。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用あり）のいずれかを選択することもできます。

\* 平成49年12月31日までの税率です。

##### （ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費\*1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）\*2となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（二）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）\*2の税率で源泉徴収されます。

\*1 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

\*2 平成49年12月31日までの税率です。

##### （ハ）～（ホ）（略）

##### （b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）\*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

\* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年11月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）\*となり。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用あり）のいずれかを選択することもできます。

\* 2037年12月31日までの税率です。

（ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費\*1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）\*2となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（二）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）\*2の税率で源泉徴収されます。

\*1 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

\*2 2037年12月31日までの税率です。

（ハ）～（ホ）（略）

（b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）\*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

\* 2037年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（平成30年11月9日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	18,480,913,525	100.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	14,811,710	0.08
合計（純資産総額）		18,466,101,815	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「G I M中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）G I M中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年11月9日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	------	---------	---------

株式	日本	19,376,671,420	94.47
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,134,194,598	5.53
合計（純資産総額）		20,510,866,018	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

## （２）投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

（平成30年11月9日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M 中小型株オープン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	7,902,216,413	2.4141	19,076,740,643	2.3387	18,480,913,525	100.08

### （参考）G I M 中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年11月9日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	224,300	3,380.00	758,134,000	2,911.00	652,937,300	3.18
2	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	1,023,700	613.80	628,347,060	617.60	632,237,120	3.08
3	日本	株式	三菱UFJリース	その他金融業	877,400	612.00	536,968,800	594.00	521,175,600	2.54
4	日本	株式	東祥	サービス業	116,000	4,780.00	554,480,000	3,815.00	442,540,000	2.16
5	日本	株式	クレハ	化学	54,100	8,060.00	436,046,000	8,090.00	437,669,000	2.13
6	日本	株式	インフォマート	サービス業	278,100	1,250.00	347,625,000	1,497.00	416,315,700	2.03
7	日本	株式	弁護士ドットコム	サービス業	120,500	3,680.00	443,440,000	3,430.00	413,315,000	2.02
8	日本	株式	光通信	情報・通信業	20,100	20,400.00	410,040,000	19,550.00	392,955,000	1.92
9	日本	株式	太陽誘電	電気機器	149,500	2,459.00	367,620,500	2,616.00	391,092,000	1.91
10	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	162,800	2,471.00	402,278,800	2,359.00	384,045,200	1.87
11	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	121,300	3,095.00	375,423,500	3,115.00	377,849,500	1.84
12	日本	株式	三浦工業	機械	135,500	3,020.00	409,210,000	2,745.00	371,947,500	1.81
13	日本	株式	三井化学	化学	132,400	2,679.00	354,699,600	2,807.00	371,646,800	1.81
14	日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	171,000	2,015.00	344,565,000	2,021.00	345,591,000	1.68
15	日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	145,800	2,450.00	357,210,000	2,340.00	341,172,000	1.66
16	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	76,500	4,515.00	345,397,500	4,400.00	336,600,000	1.64
17	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	58,700	6,290.00	369,223,000	5,720.00	335,764,000	1.64
18	日本	株式	西松建設	建設業	117,400	2,766.00	324,728,400	2,705.00	317,567,000	1.55
19	日本	株式	L I T A L I C O	サービス業	141,700	2,177.00	308,480,900	2,177.00	308,480,900	1.50
20	日本	株式	大陽日酸	化学	155,700	1,725.00	268,582,500	1,962.00	305,483,400	1.49
21	日本	株式	S B I ホールディングス	証券・商品先 物取引業	92,900	3,100.00	287,990,000	3,230.00	300,067,000	1.46
22	日本	株式	アイカ工業	化学	89,100	4,145.00	369,319,500	3,365.00	299,821,500	1.46
23	日本	株式	R S T e c h n o l o g i e s	金属製品	61,300	4,600.00	281,980,000	4,780.00	293,014,000	1.43
24	日本	株式	エフピコ	化学	45,600	6,010.00	274,056,000	6,420.00	292,752,000	1.43
25	日本	株式	朝日インテック	精密機器	60,200	5,310.00	319,662,000	4,860.00	292,572,000	1.43
26	日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	85,700	3,335.00	285,809,500	3,410.00	292,237,000	1.42
27	日本	株式	ドンキホーテホールディングス	小売業	39,900	6,780.00	270,522,000	7,160.00	285,684,000	1.39
28	日本	株式	アトラエ	サービス業	110,300	2,197.00	242,329,100	2,529.00	278,948,700	1.36
29	日本	株式	丸井グループ	小売業	104,100	2,494.00	259,625,400	2,632.00	273,991,200	1.34
30	日本	株式	島津製作所	精密機器	99,900	3,195.00	319,180,500	2,678.00	267,532,200	1.30



## 種類別および業種別投資比率

（平成30年11月9日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.08

（参考）G I M 中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年11月9日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	建設業	2.29
		化学	14.25
		医薬品	3.09
		ガラス・土石製品	0.44
		鉄鋼	0.98
		非鉄金属	0.70
		金属製品	3.52
		機械	7.49
		電気機器	4.26
		精密機器	3.92
		その他製品	2.19
		情報・通信業	12.49
		卸売業	2.15
		小売業	6.86
		銀行業	3.08
		証券、商品先物取引業	1.46
		その他金融業	2.54
不動産業	2.06		
サービス業	20.70		
合計			94.47

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （3）運用実績

## 純資産の推移

平成30年11月9日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
25期	（平成21年4月20日）	17,486	17,486	0.4933	0.4933
26期	（平成21年10月20日）	18,228	18,228	0.5949	0.5949

27期	(平成22年4月20日)	14,867	14,867	0.6038	0.6038
28期	(平成22年10月20日)	10,561	10,561	0.5027	0.5027
29期	(平成23年4月20日)	10,409	10,409	0.5465	0.5465
30期	(平成23年10月20日)	8,685	8,685	0.5160	0.5160
31期	(平成24年4月20日)	8,168	8,168	0.5412	0.5412
32期	(平成24年10月22日)	7,001	7,001	0.5109	0.5109
33期	(平成25年4月22日)	11,625	11,625	0.7776	0.7776
34期	(平成25年10月21日)	33,871	33,871	0.9059	0.9059
35期	(平成26年4月21日)	80,171	80,171	0.8638	0.8638
36期	(平成26年10月20日)	68,646	68,646	0.9058	0.9058
37期	(平成27年4月20日)	47,621	53,073	1.0483	1.1683
38期	(平成27年10月20日)	42,973	43,221	1.0401	1.0461
39期	(平成28年4月20日)	36,818	36,818	1.0355	1.0355
40期	(平成28年10月20日)	29,350	29,350	1.0103	1.0103
41期	(平成29年4月20日)	21,983	22,626	1.0260	1.0560
42期	(平成29年10月20日)	21,774	21,945	1.2739	1.2839
43期	(平成30年4月20日)	22,365	22,686	1.3953	1.4153
44期	(平成30年10月22日)	18,890	19,189	1.2633	1.2833
	平成29年11月末日	22,793	-	1.3650	-
	平成29年12月末日	23,209	-	1.4110	-
	平成30年1月末日	23,899	-	1.4535	-
	平成30年2月末日	23,275	-	1.4228	-
	平成30年3月末日	23,119	-	1.4247	-
	平成30年4月末日	22,532	-	1.3997	-
	平成30年5月末日	21,919	-	1.3838	-
	平成30年6月末日	21,560	-	1.3778	-
	平成30年7月末日	21,361	-	1.3840	-
	平成30年8月末日	20,797	-	1.3634	-
	平成30年9月末日	21,303	-	1.4101	-
	平成30年10月末日	17,674	-	1.1695	-
	平成30年11月9日	18,466	-	1.2224	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000
30期	0.0000
31期	0.0000
32期	0.0000
33期	0.0000

34期	0.0000
35期	0.0000
36期	0.0000
37期	0.1200
38期	0.0060
39期	0.0000
40期	0.0000
41期	0.0300
42期	0.0100
43期	0.0200
44期	0.0200

## 収益率の推移

期	収益率（％）
25期	7.8
26期	20.6
27期	1.5
28期	16.7
29期	8.7
30期	5.6
31期	4.9
32期	5.6
33期	52.2
34期	16.5
35期	4.6
36期	4.9
37期	29.0
38期	0.2
39期	0.4
40期	2.4
41期	4.5
42期	25.1
43期	11.1
44期	8.0

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

## （４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
---	---------	---------	---------

25期	954,807,692	5,002,181,707	35,447,174,020
26期	1,347,058,001	6,153,292,021	30,640,940,000
27期	299,046,193	6,318,317,016	24,621,669,177
28期	84,123,717	3,695,944,628	21,009,848,266
29期	496,146,007	2,457,693,670	19,048,300,603
30期	72,798,493	2,286,269,274	16,834,829,822
31期	315,992,881	2,058,386,560	15,092,436,143
32期	9,302,762	1,398,099,122	13,703,639,783
33期	3,171,484,001	1,924,719,741	14,950,404,043
34期	27,193,751,588	4,753,286,089	37,390,869,542
35期	65,462,954,039	10,045,031,026	92,808,792,555
36期	2,419,245,429	19,443,385,733	75,784,652,251
37期	1,204,837,219	31,562,311,927	45,427,177,543
38期	5,666,860,901	9,777,838,260	41,316,200,184
39期	698,928,583	6,458,367,355	35,556,761,412
40期	204,795,618	6,710,215,329	29,051,341,701
41期	770,311,387	8,394,974,958	21,426,678,130
42期	861,947,263	5,195,882,419	17,092,742,974
43期	902,969,005	1,966,194,129	16,029,517,850
44期	327,499,511	1,404,152,398	14,952,864,963

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2018年11月9日	設定日	1996年10月31日
純資産総額	184億円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
40期	2016年10月	0
41期	2017年4月	300
42期	2017年10月	100
43期	2018年4月	200
44期	2018年10月	200
設定来累計		9,560

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

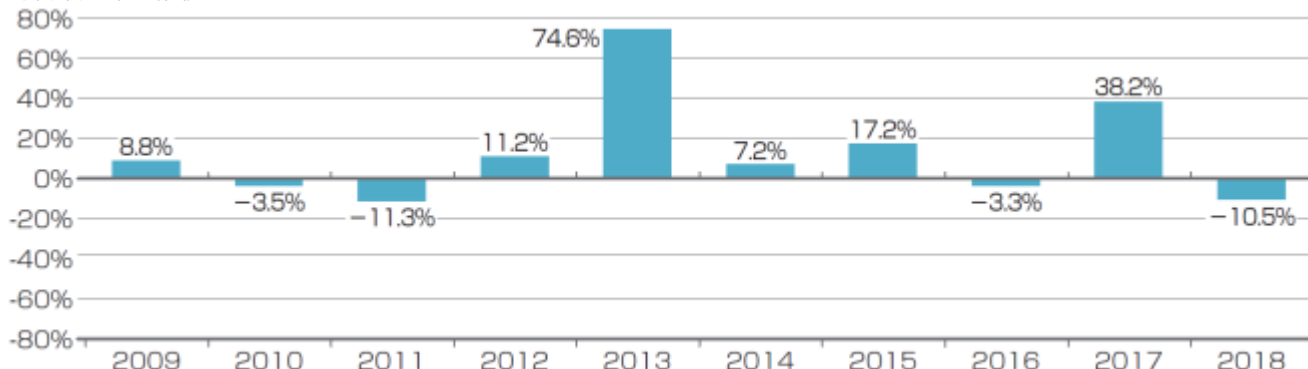
## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	ベネフィット・ワン	サービス業	3.2%
2	りそなホールディングス	銀行業	3.1%
3	三菱UFJリース	その他金融業	2.5%
4	東祥	サービス業	2.2%
5	クレハ	化学	2.1%
6	インフォマート	サービス業	2.0%
7	弁護士ドットコム	サービス業	2.0%
8	光通信	情報・通信業	1.9%
9	太陽誘電	電気機器	1.9%
10	ミスミグループ本社	卸売業	1.9%

## 業種別構成状況

業種	投資比率
サービス業	20.7%
化学	14.3%
情報・通信業	12.5%
機械	7.5%
小売業	6.9%
その他	32.6%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2018年の年間収益率は前年末営業日から2018年11月9日までのものです。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JPM中小型株オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

## 第 2 【管理及び運営】

### 3 【資産管理等の概要】

#### ( 3 ) 信託期間

##### < 訂正前 >

平成 8 年10月31日から平成33年10月20日までです。

( 以下略 )

##### < 訂正後 >

1996年10月31日から2021年10月20日までです。

( 以下略 )

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期計算期間（平成30年4月21日から平成30年10月22日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JPM中小型株オープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第43期 (平成30年4月20日現在)	第44期 (平成30年10月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	22,877,090,581	19,369,385,194
未収入金	47,548,095	7,296,652
流動資産合計	22,924,638,676	19,376,681,846
資産合計	22,924,638,676	19,376,681,846
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	320,590,357	299,057,299
未払解約金	47,548,095	7,296,652
未払受託者報酬	12,367,167	11,642,073
未払委託者報酬	176,850,441	166,481,598
その他未払費用	1,620,000	1,620,000
流動負債合計	558,976,060	486,097,622
負債合計	558,976,060	486,097,622
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 16,029,517,850	1 14,952,864,963
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,336,144,766	3,937,719,261
（分配準備積立金）	6,861,782,207	5,980,155,804
元本等合計	22,365,662,616	18,890,584,224
純資産合計	22,365,662,616	18,890,584,224
負債純資産合計	22,924,638,676	19,376,681,846



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第43期 (自 平成29年10月21日 至 平成30年4月20日)	第44期 (自 平成30年4月21日 至 平成30年10月22日)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,540,632,638	1,523,292,283
営業収益合計	2,540,632,638	1,523,292,283
営業費用		
受託者報酬	12,367,167	11,642,073
委託者報酬	176,850,441	166,481,598
その他費用	1,620,000	1,620,000
営業費用合計	190,837,608	179,743,671
営業利益又は営業損失( )	2,349,795,030	1,703,035,954
経常利益又は経常損失( )	2,349,795,030	1,703,035,954
当期純利益又は当期純損失( )	2,349,795,030	1,703,035,954
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	191,959,045	24,107,533
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,681,929,256	6,336,144,766
剰余金増加額又は欠損金減少額	350,641,800	125,514,146
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	350,641,800	125,514,146
剰余金減少額又は欠損金増加額	533,671,918	545,953,931
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	533,671,918	545,953,931
分配金	1,320,590,357	1,299,057,299
期末剰余金又は期末欠損金( )	6,336,144,766	3,937,719,261

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年10月20日および平成30年10月21日が休日のため、信託約款第40条により、第44期計算期間末日を平成30年10月22日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	第43期 (平成30年4月20日現在)	第44期 (平成30年10月22日現在)
1 期首元本額	17,092,742,974円	16,029,517,850円
期中追加設定元本額	902,969,005円	327,499,511円
期中一部解約元本額	1,966,194,129円	1,404,152,398円
受益権の総数	16,029,517,850口	14,952,864,963口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3953円 (13,953円)	1.2633円 (12,633円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第43期 (自平成29年10月21日 至平成30年4月20日)	第44期 (自平成30年4月21日 至平成30年10月22日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	144,853,294円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	2,012,982,691円	- 円
収益調整金額	7,847,093,213円	7,450,913,913円
分配準備積立金額	5,024,536,579円	6,279,213,103円
当ファンドの分配対象収益額	15,029,465,777円	13,730,127,016円
当ファンドの期末残存口数	16,029,517,850口	14,952,864,963口
1万口当たり収益分配対象額	9,376.11円	9,182.27円
1万口当たり分配金額	200.00円	200.00円
収益分配金金額	320,590,357円	299,057,299円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第43期 (平成30年4月20日現在)	第44期 (平成30年10月22日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,372,062,097	1,462,850,147
合計	2,372,062,097	1,462,850,147

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成30年10月22日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M 中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)	8,020,117,260	19,369,385,194	
合計			8,020,117,260	19,369,385,194	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成30年4月20日現在)	(平成30年10月22日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		426,769	305,112,338
コール・ローン		401,306,697	-
株式		23,571,329,900	20,412,357,110
投資証券		136,689,000	-
未収入金		280,779,514	425,822,284
未収配当金		137,906,518	91,990,592
流動資産合計		24,528,438,398	21,235,282,324
資産合計		24,528,438,398	21,235,282,324
負債の部			
流動負債			
未払解約金		47,548,095	7,296,652
未払利息		1,176	-
流動負債合計		47,549,271	7,296,652
負債合計		47,549,271	7,296,652
純資産の部			
元本等			
元本	1	9,403,608,995	8,789,853,448
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		15,077,280,132	12,438,132,224
元本等合計		24,480,889,127	21,227,985,672
純資産合計		24,480,889,127	21,227,985,672
負債純資産合計		24,528,438,398	21,235,282,324

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	(平成30年4月20日現在)	(平成30年10月22日現在)
1期首元本額	10,004,298,296円	9,403,608,995円
期中追加設定元本額	731,792,864円	508,556,611円
期中解約元本額	1,332,482,165円	1,122,312,158円
元本の内訳（注）		
JPM中小型株オープン	8,787,389,791円	8,020,117,260円
JPM中小型株オープン（野村SMA向け）	262,561,683円	255,434,812円
JPM中小型株オープン（野村SMA・EW向け）	353,657,521円	514,301,376円
合 計	9,403,608,995円	8,789,853,448円
受益権の総数	9,403,608,995口	8,789,853,448口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.6034円 (26,034円)	2.4151円 (24,151円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式および投資証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	(平成30年4月20日現在)	(平成30年10月22日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	1,820,130,906	1,365,323,847
投資証券	4,811,000	-
合計	1,824,941,906	1,365,323,847

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成30年10月22日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	西松建設	117,400	2,766.00	324,728,400	
	熊谷組	51,800	3,060.00	158,508,000	
	クレハ	54,100	8,060.00	436,046,000	
	堺化学工業	39,000	2,726.00	106,314,000	
	大陽日酸	155,700	1,725.00	268,582,500	
	三井化学	132,400	2,679.00	354,699,600	
	ダイセル	121,100	1,241.00	150,285,100	
	アイカ工業	89,100	4,145.00	369,319,500	
	トリケミカル研究所	55,900	4,685.00	261,891,500	
	関西ペイント	106,100	1,768.00	187,584,800	
	ミルボン	33,800	4,580.00	154,804,000	
	タカラバイオ	47,400	2,992.00	141,820,800	
	J S P	34,600	2,563.00	88,679,800	
	エフビコ	45,600	6,010.00	274,056,000	
	ニフコ	98,800	2,709.00	267,649,200	
	ソーせいグループ	68,000	1,039.00	70,652,000	
	ジーンテクノサイエンス	108,000	888.00	95,904,000	
	ペプチドリーム	76,500	4,515.00	345,397,500	
	サンバイオ	57,800	3,890.00	224,842,000	
	ニッカトー	85,300	1,107.00	94,427,100	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	92,500	2,431.50	224,913,750	
	DOWAホールディングス	41,300	3,430.00	141,659,000	
	SUMCO	146,100	1,634.00	238,727,400	
	R S Technologies	61,300	4,600.00	281,980,000	
	リンナイ	23,200	8,400.00	194,880,000	
	三浦工業	135,500	3,020.00	409,210,000	
	日特エンジニアリング	57,000	3,140.00	178,980,000	
	ディスコ	15,000	18,980.00	284,700,000	
	ヒラノテクシード	43,800	1,971.00	86,329,800	
	日精エー・エス・ビー機械	44,700	3,870.00	172,989,000	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	30,100	3,390.00	102,039,000	
	帝国電機製作所	156,000	1,566.00	244,296,000	
	マキタ	35,200	4,785.00	168,432,000	
	マブチモーター	28,600	4,010.00	114,686,000	
	イリソ電子工業	34,100	5,270.00	179,707,000	
	太陽誘電	149,500	2,459.00	367,620,500	
	S C R E E Nホールディングス	33,300	6,600.00	219,780,000	
	島津製作所	99,900	3,195.00	319,180,500	
	トプコン	150,300	1,850.00	278,055,000	
	朝日インテック	60,200	5,310.00	319,662,000	
	フジシールインターナショナル	85,700	3,335.00	285,809,500	
	リンテック	56,700	2,748.00	155,811,600	
	GMOペイメントゲートウェイ	58,700	6,290.00	369,223,000	
	L I N E	48,900	4,050.00	198,045,000	
	ユーザベース	49,300	2,489.00	122,707,700	
	マネーフォワード	52,000	4,825.00	250,900,000	
	ラクスル	83,900	3,215.00	269,738,500	



	メルカリ	121,300	3,095.00	375,423,500	
	ネットワンシステムズ	145,800	2,450.00	357,210,000	
	光通信	20,100	20,400.00	410,040,000	
	GMOインターネット	69,100	1,662.00	114,844,200	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	56,600	4,175.00	236,305,000	
	歯愛メディカル	13,500	4,860.00	65,610,000	
	ミスミグループ本社	162,800	2,471.00	402,278,800	
	サンエー	39,200	4,745.00	186,004,000	
	あみやき亭	22,800	4,090.00	93,252,000	
	セリア	26,100	3,775.00	98,527,500	
	Z O Z O	62,300	3,030.00	188,769,000	
	物語コーポレーション	19,000	10,850.00	206,150,000	
	ドンキホーテホールディングス	39,900	6,780.00	270,522,000	
	丸井グループ	104,100	2,494.00	259,625,400	
	ニトリホールディングス	7,200	15,045.00	108,324,000	
	りそなホールディングス	1,023,700	613.80	628,347,060	
	S B Iホールディングス	92,900	3,100.00	287,990,000	
	三菱UFJリース	877,400	612.00	536,968,800	
	スター・マイカ	150,300	1,613.00	242,433,900	
	エリアリンク	97,400	2,360.00	229,864,000	
	日本M&Aセンター	32,200	3,090.00	99,498,000	
	エス・エム・エス	171,000	2,015.00	344,565,000	
	パーソルホールディングス	85,900	2,401.00	206,245,900	
	ベネフィット・ワン	224,300	3,380.00	758,134,000	
	エムスリー	98,200	2,232.00	219,182,400	
	インフォマート	278,100	1,250.00	347,625,000	
	サイバーエージェント	44,700	5,520.00	246,744,000	
	弁護士ドットコム	120,500	3,680.00	443,440,000	
	N・フィールド	101,800	1,868.00	190,162,400	
	L I T A L I C O	141,700	2,177.00	308,480,900	
	アトラエ	110,300	2,197.00	242,329,100	
	グレイステクノロジー	88,100	3,105.00	273,550,500	
	スプリックス	47,800	2,906.00	138,906,800	
	アドバンテッジリスクマネジメント	168,900	1,091.00	184,269,900	
	東祥	116,000	4,780.00	554,480,000	
小計	銘柄数：	82		20,412,357,110	
	組入時価比率：	96.2%		100.0%	
合計				20,412,357,110	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成30年11月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	18,491,889,235	円
負債総額	25,787,420	円
純資産総額( - )	18,466,101,815	円
発行済口数	15,106,240,496	口
1口当たり純資産額( / )	1.2224	円

(参考) G I M 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年11月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	20,526,138,601	円
負債総額	15,272,583	円
純資産総額( - )	20,510,866,018	円
発行済口数	8,770,301,949	口
1口当たり純資産額( / )	2.3387	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（平成30年5月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年6月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成30年11月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年5月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	73	1,015,812
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	58	3,083,004
総合計	131	4,098,816
親投資信託	52	-

（注）百万円未満は四捨五入

<訂正後>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年11月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）

公募追加型株式投資信託	69	950,254
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	3,066,074
総合計	126	4,016,328
親投資信託	51	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第29期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			13,960,009	
前払費用			57,090	
未収入金			7,626	
未収委託者報酬			2,373,381	
未収収益			1,396,871	
関係会社短期貸付金			4,551,000	
その他			2,991	
流動資産計			22,348,971	98.6
固定資産				
投資その他の資産			306,156	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
敷金保証金		98,261		
前払年金費用		76,691		
その他		71,174		
固定資産計			306,156	1.4
資産合計			22,655,127	100.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			89,656	
未払金			1,686,357	
未払手数料		1,172,882		
その他未払金	1	513,475		
未払費用			564,065	
未払法人税等			972,219	
賞与引当金			1,204,583	
流動負債計			4,516,881	20.0
固定負債				
長期未払金			314,355	
賞与引当金			605,290	
固定負債計			919,646	4.0
負債合計			5,436,528	24.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			14,000,600	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		13,966,924		
株主資本計			17,218,600	76.0
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			17,218,598	76.0
負債・純資産合計			22,655,127	100.0



## (2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			7,396,730	
運用受託報酬			3,040,765	
業務受託報酬			1,035,075	
その他			148,503	
営業収益計			11,621,075	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,137,042	
支払手数料		3,918,792		
調査費		890,010		
その他営業費用		328,239		
一般管理費			4,719,652	
営業費用・一般管理費計			9,856,695	84.8
営業利益			1,764,379	15.2
営業外収益	1	32,802		
営業外収益計			32,802	0.3
営業外費用	2	17,858		
営業外費用計			17,858	0.2
経常利益			1,779,322	15.3
税引前中間純利益			1,779,322	15.3
法人税、住民税及び事業税			914,180	7.9
中間純利益			865,142	7.4

## 重要な会計方針

項目	第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円） 受取利息 8,785
2	営業外費用のうち主要なもの（千円） 為替差損 17,727

## （リース取引関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	48,482 千円
1年超	44,442 千円
合計	92,924 千円

## （金融商品関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,960,009	13,960,009	-
(2) 未収委託者報酬	2,373,381	2,373,381	-
(3) 未収収益	1,396,871	1,396,871	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,551,000	4,551,000	-
(5) 投資有価証券	28	28	-
資産計	22,281,290	22,281,290	-
(1) 未払手数料	1,172,882	1,172,882	-
(2) その他未払金	513,475	513,475	-
(3) 未払費用	564,065	564,065	-
(4) 長期未払金	314,355	314,355	-
負債計	2,564,778	2,564,778	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## （注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

## １．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## ２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第29期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	7,396,730	3,040,765	1,035,075	148,503	11,621,075

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
8,019,379	1,366,327	1,218,668	1,016,699	11,621,075

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
Jardine Fleming Asset Management Ltd	1,320,915	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,209,785	資産運用業

## （1株当たり情報）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	306,026円81銭
1株当たり中間純利益金額	15,376円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	865,142千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	865,142千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社  
資本金の額 35,000百万円（平成29年9月末現在）

（略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 （平成30年4月末現在）	事業の内容
-----	-----------------------	-------

（以下略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社  
資本金の額 35,000百万円（平成30年3月末現在）

（略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 （平成30年10月末現在）	事業の内容
-----	------------------------	-------

（以下略）

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM中小型株オープンの平成30年4月21日から平成30年10月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM中小型株オープンの平成30年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。